

『店舗統廃合に関する Q&A』

Q1 店番はどうなりますか？

「苫小牧支店」【002】、「旭川支店」【003】両店ともに
【001】「本店営業部」へ変更されます。
統合日の令和 5 年 12 月 18 日(月)以降、お振込等お
手続きの際はご注意ください。

Q2 口座番号はどうなりますか？

原則、口座番号の変更はございません。
但し、一部のお客さま(統合先店舗にて重複する口座番
号がある場合)につきましては変更させていただきます。
その際は別途ご連絡いたします。

Q3 通帳・証書・出資証券はどうなりますか？

現在の証書等を引き続きご利用いただけます。
新しくお切替えいただく必要はございませんが、新しい
通帳・証書をご希望されるお客さまはお申し出ください。

Q4 キャッシュカードはどうなりますか？

新たなキャッシュカードをお客さまのお届出先住所へご
郵送いたします。(令和 5 年 12 月 18 日以降)
旧カードから新カードへの切替日も一緒にご案内いたし
ますので、切替日以降、新カードをご利用ください。
※旧カードはハサミなどで裁断のうえ破棄してください。

Q5 公共料金・クレジットカード等の自動引 落はどうなりますか？

今までどおりご利用いただけます。
但し、「水道料金」、「税金」、「社会保険料」の口座引落し
につきましては、ご変更のお手続きが必要です。
対象のお客様へは別途ご連絡いたします。

Q6 振込等受取口座として利用している場 合、どうなりますか？

給与や家賃などをお振込により受け取られているお客さ
まは、お手数ですが、振込依頼人様へ受取口座の変更
(店番・口座番号)をお届けいただきますようお願いいた
します。

Q7 年金(公的年金・企業年金等)を受給し ている場合、どうなりますか？

公的年金は、お手続きの必要はございません。
その他企業年金等は、お手数ですが、企業年金連合会
事務所等へご連絡いただきますようお願いいたします。

Q8 融資・ローン等借入はどうなりますか？

変更のお手続きは必要ございません。
約定のご返済につきましては、今までどおりご指定の返
済口座より引き落としいたします。

《お問い合わせ先》 ご不明な点などございましたら下記窓口までお問い合わせください。

〈 廃止店舗 〉 ※令和 5 年 12 月 15 日(金)まで
○苫小牧支店【支店番号 002】 〒053-0017 苫小牧市栄町 3 丁目 5 番 10 号 TEL (0144) 34 - 7271
○旭川支店【支店番号 003】 〒070-0036 旭川市 6 条通 7 丁目 31 番 9 号 TEL (0166) 23 - 2611



〈 統合(承継)店舗 〉 ※令和 5 年 12 月 18 日(月)以降
○本店営業部【支店番号 001】 〒060-0042 札幌市中央区大通西 12 丁目 4 番 70 号 TEL (011) 218 - 3001